

令和五年十一月二十四日受領  
答弁 第三八号

内閣衆質二二二第三八号

令和五年十一月二十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出普天間飛行場代替施設の建設に必要な費用に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員原口一博君提出普天間飛行場代替施設の建設に必要な費用に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

普天間飛行場代替施設建設事業に要する経費については、工事の進捗等を踏まえつつ検討する必要があることから、現時点では、御指摘の「約九千三百億円という見積り」に係る妥当性の評価を行う段階にはないと考えており、また、お尋ねの「新たな経費見積り」は行っていない。

四及び五について

財務省としては、普天間飛行場代替施設建設事業について、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づき、普天間飛行場の一日も早い移設と返還を実現するために必要なものであると承知している。

また、同省としては、同事業に要する各年度の予算については防衛省からの要求を踏まえて査定を行っているところであるが、御指摘の「経費総額の見積り」について査定を行っていないことから、その妥当性について責任をもって評価する立場にない。